

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

特定事業契約を締結しました



湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業 「湖北八イトラスト株式会社」と特定事業契約を締結

新一般廃棄物処理施設整備運営事業の事業者選定の結果、「タクマグループ」を優先交渉権者として決定し、令和5年3月24日開催のセンター議会において、「湖北ハイトラスト株式会社(株式会社タクマ他2社で構成)」との特定事業契約の締結について可決されました。本事業の詳細については以下のとおりです。





鳥瞰図①(南東→北西)

鳥瞰図②(北東→南西)

<特定事業契約の内容>

- (1)契約相手:湖北ハイトラスト株式会社 代表取締役 坂上 浩之 (長浜市山階町 455 番地 32)
- (2)契約金額:53.605.272.238円(税込)
- (3)契約期間: 令和 5 年 3 月 25 日から令和 28 年 3 月 31 日まで
- (4)事業概要:本事業は、PFI法に基づき、特定事業として、PFI手法のBTO方式(起債適用型)により 実施するもので、施設を設計・建設し、これを維持管理・運営するとともに、新一般廃棄物 処理施設の稼働後に、現焼却施設(クリスタルプラザ)の解体工事を行うこととしています。

<VFM*について>

プロポーザル協議後の提案価格について、従来方式とPFI方式の財政負担額の比較を行いました。

	特定事業の選定時(R4.3.30)	客観的評価結果(R5.2.28)
従来方式	100%	PFI で本事業を 実施することにより
PFIにより実施	95.2%	財政負担を 5 % 削減できます
VFM	4.8%	5.0%

※VFM…支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のことです。